



秋田県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- 秋田県では、総合計画である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」において科学振興や産業振興の観点から知的財産への取組を規定するとともに、プランを支える個別計画である「あきた科学技術振興ビジョン」に掲げる知的財産の創造・保護・活用の施策を受け、「秋田県知的財産活動推進指針」を定めている。

秋田県の知的財産に関する方策

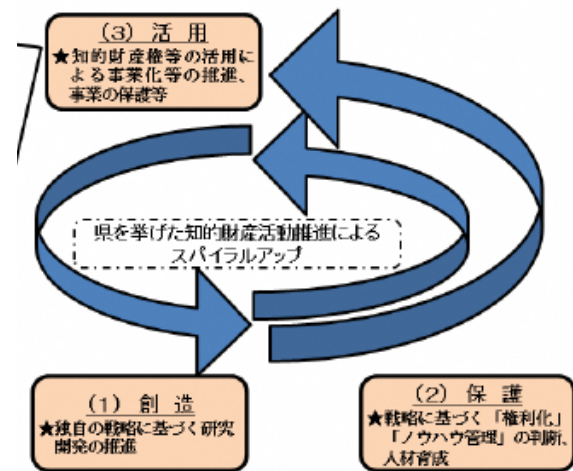
基本方針	具体的な方策
知的財産に精通した人材の育成	・公設試を対象に知的財産に関する研修等を実施 ・大学等及び脳研センターによる研修、セミナー、講演会等開催 ・秋田県発明協会による知的財産権に関するセミナー等の開催
知的財産の創造促進	・重点3分野への研究絞り込みにより実用性の高い開発を促進するとともに、公設試の特許利活用を推進 ・公設試は、共同研究やマーケットインの手法により実用性の高い知的財産の創造を推進するほか、知的財産に関する研修会を開催し、研究員の啓発等を実施 ・脳研センターは、独創的な研究が行える環境及び知的財産の創造を支援する環境を整備 ・活性化センターは、民間企業に対し相談・アドバイスをを行い、技術開発特許取得・管理等を支援
知的財産・技術の積極的発信	・公設試の知的財産について全国的な特許流通データベースへの登録や各種媒体を通じて発信 ・活性化センターによる企業や研究機関の知的財産発掘、及び企業のニーズとのマッチング実施
県内民間企業の知的財産の創造・保護活用への支援	・公設試において、実務指導や啓発活動、特許の共同出願等を通じ、民間企業の知的財産の創造・保護活用を支援 ・活性化センターにおいて、民間企業に対する特許情報等の利活用に関する相談およびアドバイスを実施

* 出典：あきた科学技術振興ビジョン(平成26年3月改定)

秋田県における知的財産支援の目指す姿

知的財産を活用した産業振興・新事業の創出等

商品の高付加価値化等による事業基盤強化
地域ブランドの創出・育成
連携強化・意識向上による知的財産活動の高質化



* 出典：秋田県知的財産活動推進指針(平成27年3月制定)

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、秋田県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が食料品製造業である。

秋田県における特許等の出願及び登録の状況

		(単位:件・位)	
四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	115	46
	登録	57	
実用新案	出願	30	36
	登録	31	
意匠	出願	16	46
	登録	13	
商標	出願	230	44
	登録	170	
国際出願(特許)		11	44
国際出願(商標)		1	46

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

業種別(製造業)出願件数と全国順位

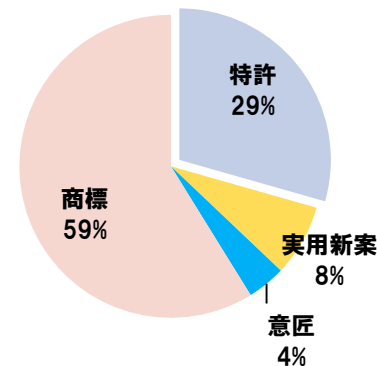
	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	16	2	28	2	11	36
実用新案	-	-	-	2	5	7
意匠	-	-	-	-	-	-
商標	3	14	44	26	1	34

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値

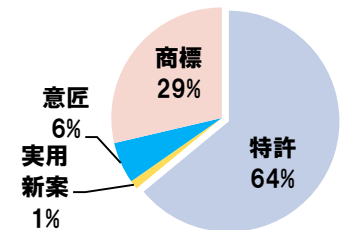
※1 県内順位:秋田県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位:標記業種における秋田県内企業の出願件数全国順位を表記

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



発明者数および創作者数(平成28年)

	(単位:人・位)	
	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	566	40
創作者数(意匠)	30	45

出典:特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

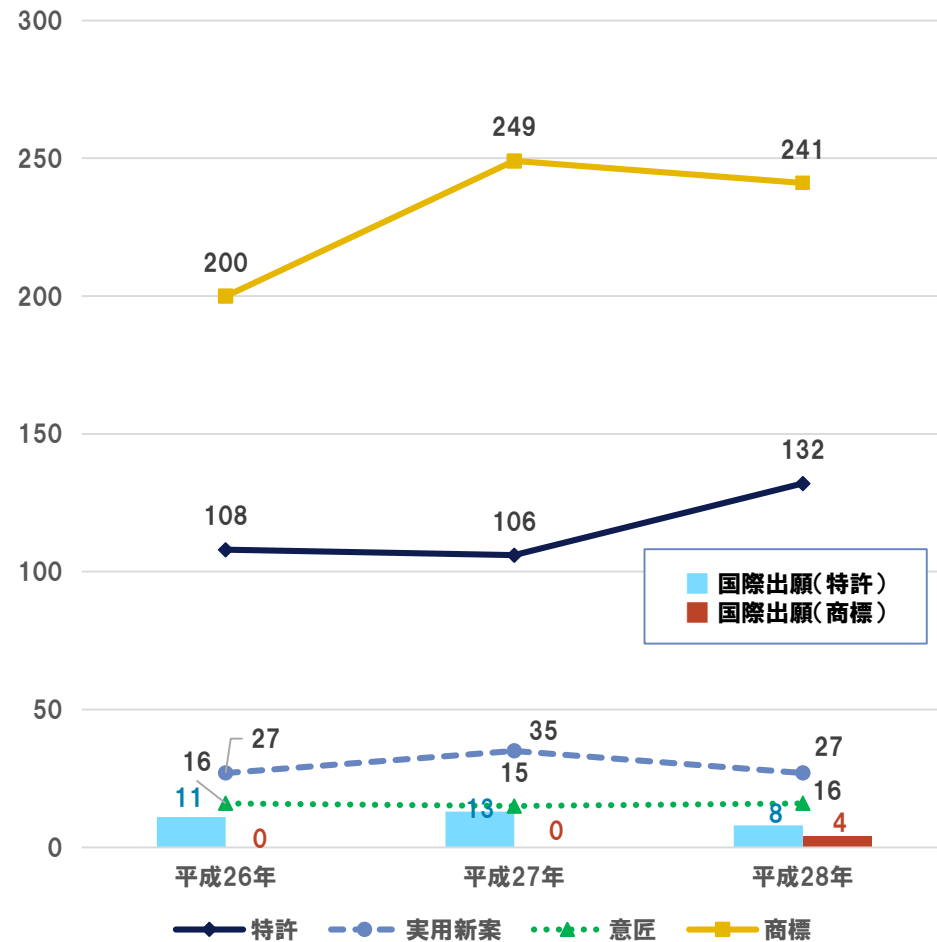
1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、特許出願件数については平成28年に増加しているものの、意匠出願及び商標出願件数は横ばいとなっている。

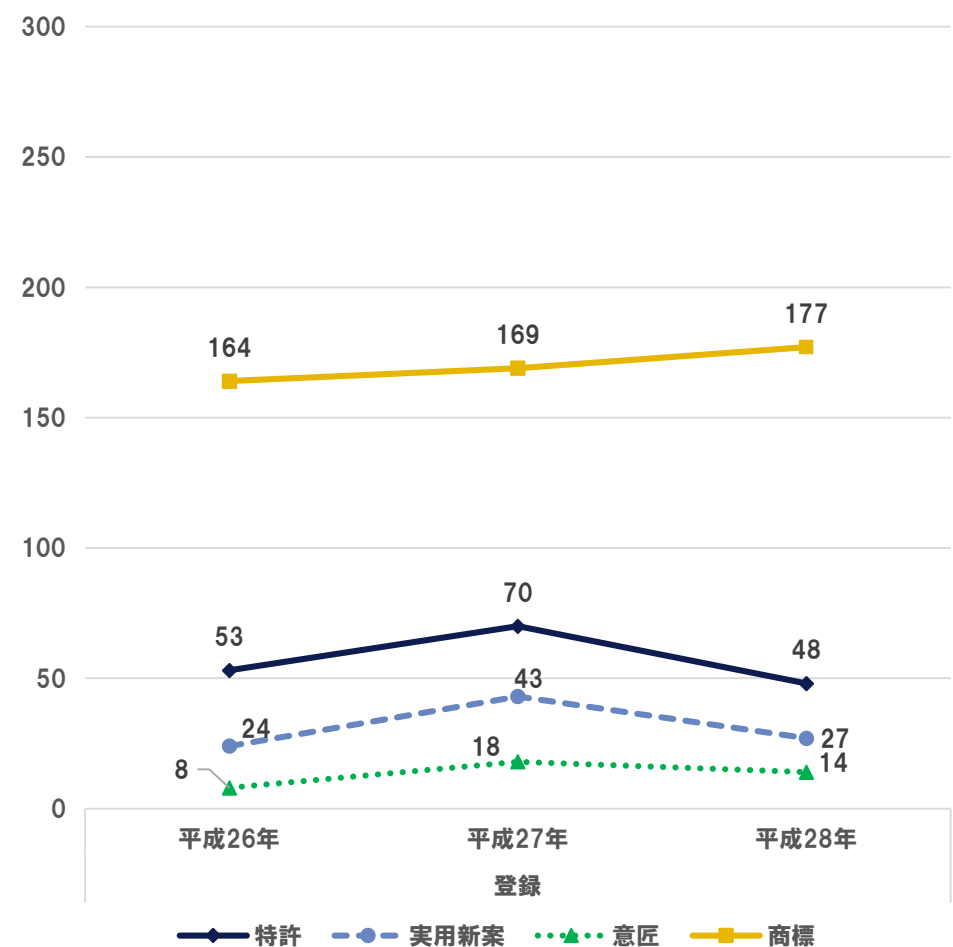
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は9件、出願件数は18件(全国23位)である。
- 登録種別では、「秋田由利牛」「比内地鶏」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)では、「大館とんぶり」、「ひばり野オクラ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
9	18	23

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
1 秋田由利牛	食肉	6 川連漆器	工芸品
2 比内地鶏	食肉	7 大館曲げわっぱ	工芸品
3 三梨牛	食肉	8 横手やきそば	加工食品
4 秋田諸越	菓子	9 三関せり	野菜
5 白神山うど	麺類		

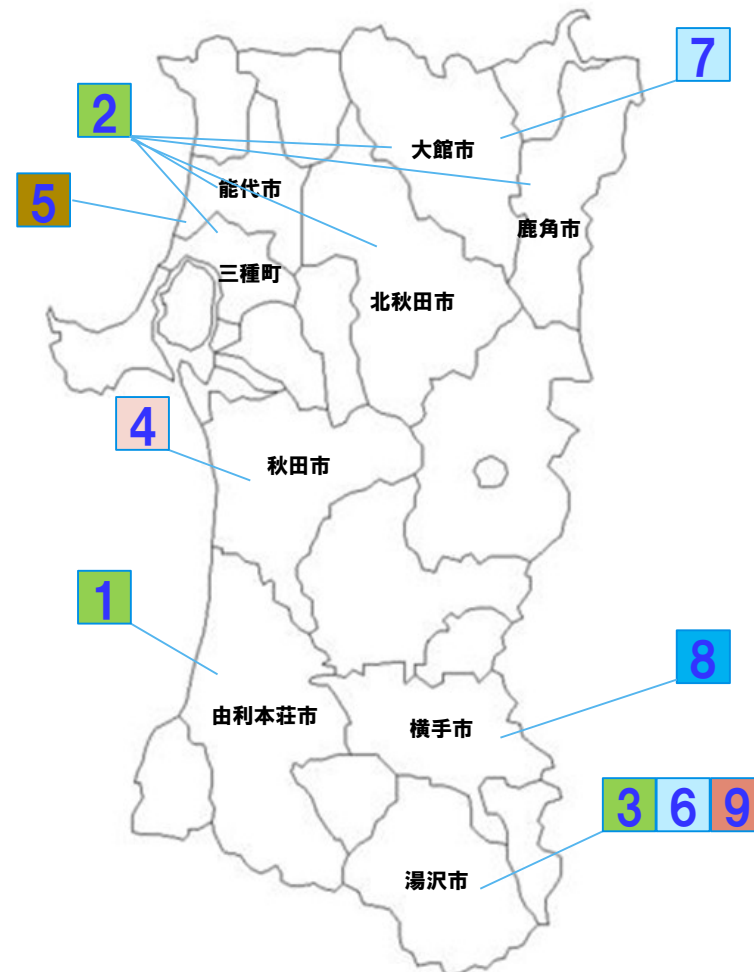
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
1 大館とんぶり	野菜加工品類
2 ひばり野オクラ	野菜類

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)

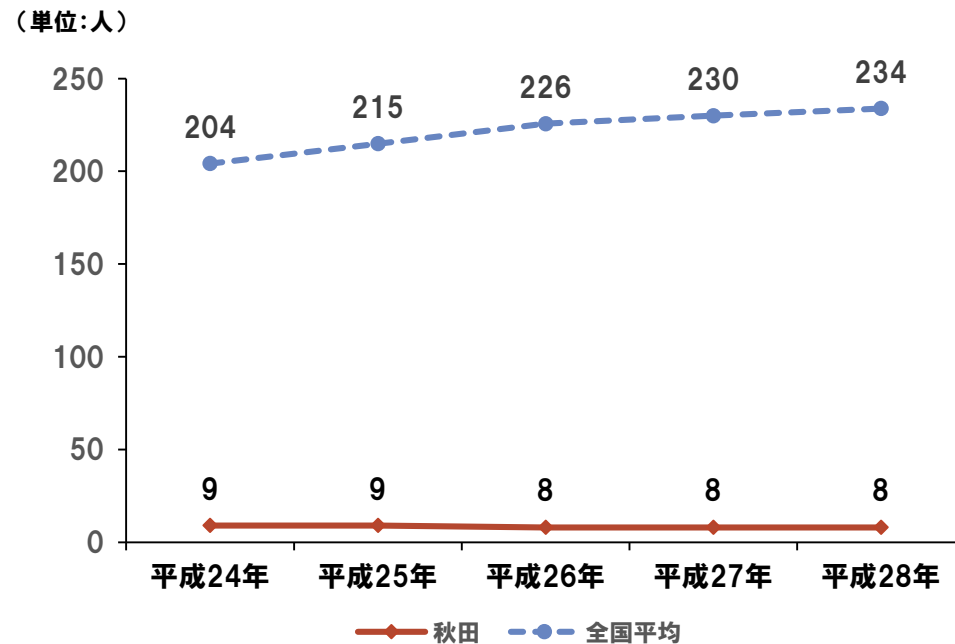


Ⅰ. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年からほぼ横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で130名、全国第43位である。

秋田県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	3	10

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
5	41	84	130	43

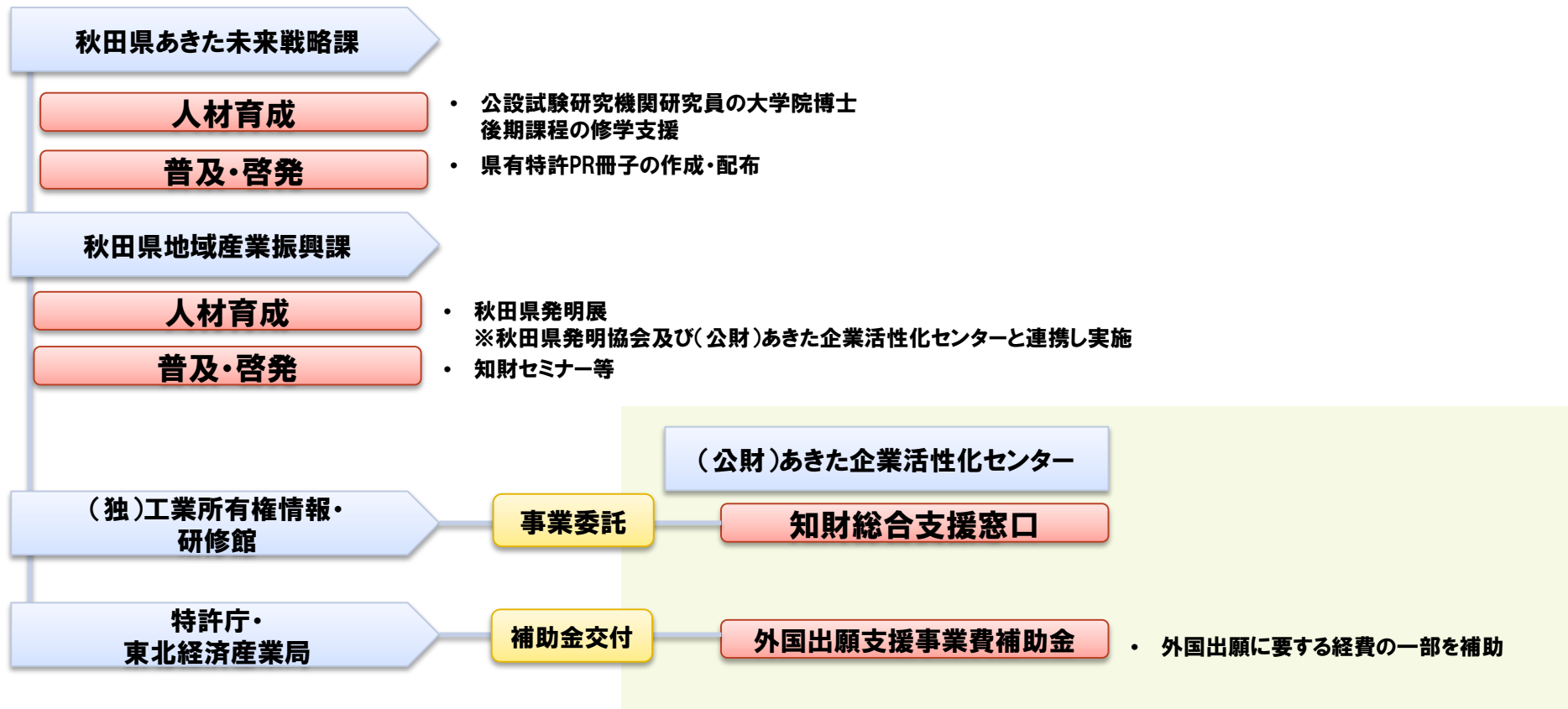
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 秋田県の知的財産関連事業は、県と(公財)あきた企業活性化センター、秋田県発明協会が連携して実施している。同センターは知財総合支援窓口を受託し、窓口支援担当者や弁理士等の専門家が企業等の相談に対応している。県は、知的財産セミナー等により、企業に対する知的財産権制度等の普及啓発を行っている。

知的財産事業の実施体制



I. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- 秋田県では、県の知財部門(あきた未来創造部あきた未来戦略課及び産業労働部地域産業振興課)と(公財)あきた企業活性化センター、秋田県発明協会が連携し中小企業の知財意識の啓発から知財の創出に係る支援を行っている。

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり

1. 知的財産有効活用事業

(公財) あきた企業活性化センターの知財総合支援窓口に対する活動費等を支援。また、知的財産権制度等の普及啓発や知財を活かした経営戦略の立案に資するセミナー等の開催。このほか、一般県民や児童生徒に対する発明工夫の奨励を目的とした秋田県発明展を開催((公財)あきた企業活性化センター、秋田県発明協会と共同開催)。

2. 知的財産総合マネジメント事業

公設試験研究機関の研究開発を担う研究員の研究開発能力向上を図るための大学院博士後期課程の修学支援研修への派遣等による人材育成、県有特許を企業の製品開発に役立ててもらうためのPR冊子作成。

これまでの 主な支援事例

1. 新政酒造(株)(日本酒)

商標権の冒認出願対策として商標権を取得。取得後、商品の知名度が高まりブランド維持の促進に繋がっている。

2. サイチ工業(株)(部品製造)

研究開発に国の多様な支援を活用。特許権取得が技術力のPRに繋がり、海外企業・大企業からの問合せ件数が増加している。

3. (株)アスター(部品製造)

技術力をアピールしつつ他社による模倣を防ぐため特許権を取得。特許権取得が顧客に安心感を与えるとともに、若手人材の確保に繋がる。

知的財産関連予算 (平成29年度)

- 秋田県の知的財産関連予算は、3,402千円である。内訳は、知的財産有効活用事業が1,842千円、知的財産総合マネジメント事業が1,560千円。

市町村の取組で 特筆すべき事例

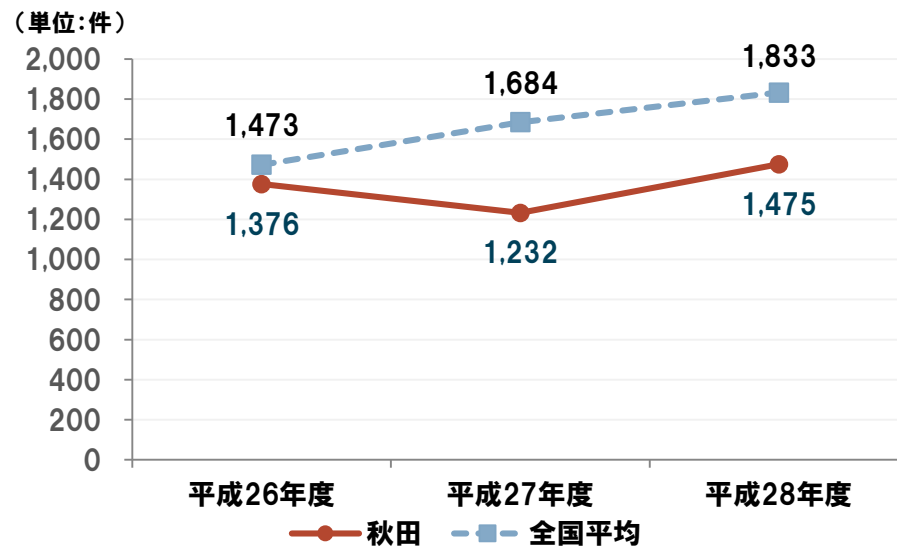
- 美郷町：町長主導で新種ラベンダー「美郷雪華」から採取した酵母を使ったフレグランス等を商品展開している。東北経済産業局主催による「おいしい東北デザインパッケージ展2015」の優秀作品を採用し、パッケージを一新して販売している。

1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年に減少し、平成28年に増加に転じている。
- ・ 外国出願補助金は、平成27年度より5件ずつ採択されている。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加している。

知財総合支援窓口における相談件数



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
20	35	29

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	3	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	2	2
冒認対策	0	0	0
合計	0	5	5

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

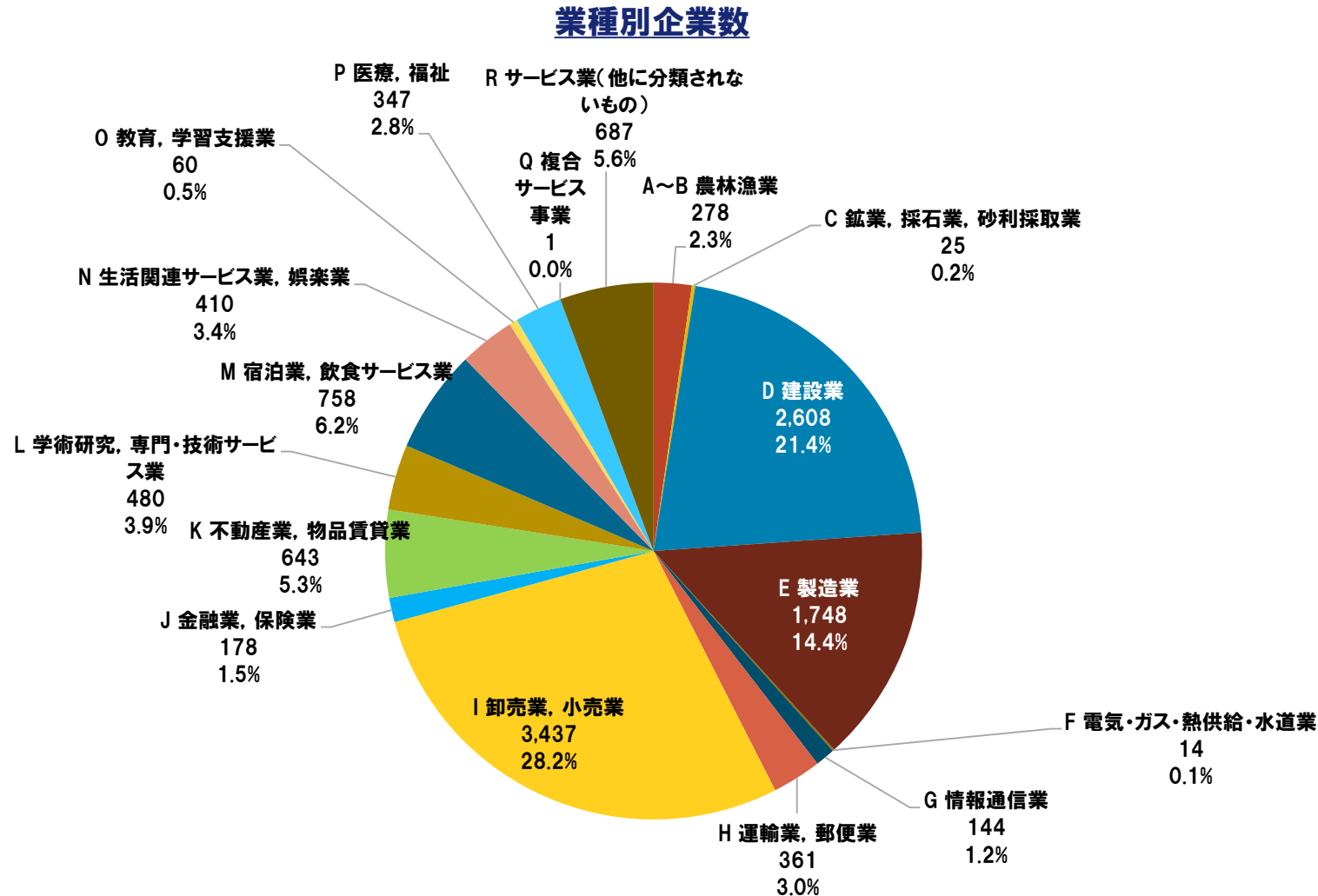
平成26年度	平成27年度	平成28年度
35	37	55

出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.2%と最も多く、次いで建設業21.4%、製造業14.4%となっている。



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は37位、商標は32位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,772	15	103	15
食料品製造業	94,802	44	349	37
化学工業	78,479	38	14	43
木材・木製品製造業(家具を除く)	77,454	8	154	9
業務用機械器具製造業	74,264	23	35	26
生産用機械器具製造業	73,188	36	120	33
金属製品製造業	62,940	38	153	38
輸送用機械器具製造業	61,851	39	28	39
非鉄金属製造業	52,500	32	21	28
窯業・土石製品製造業	50,147	37	91	41
パルプ・紙・紙加工品製造業	45,905	37	16	45
繊維工業	40,309	29	315	15
プラスチック製品製造業	28,462	40	42	39
情報通信機械器具製造業	25,372	30	17	19
電気機械器具製造業	25,171	43	55	35
鉄鋼業	23,337	44	24	37
飲料・たばこ・飼料製造業	22,196	41	49	33
その他の製造業	12,790	38	67	33
印刷・同関連業	11,462	44	80	36
家具・装備品製造業	11,390	34	47	39
はん用機械器具製造業	11,242	41	30	38
ゴム製品製造業	5,433	37	15	28
石油製品・石炭製品製造業	5,302	37	16	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,165	19	56	6

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
2.7	37	1.0	32
2.0	36	26.0	34
16.0	28	3.3	44
1.0	20	4.0	7
3.5	35		
3.3	45		
1.0	46	2.0	36
1.3	36		
1.0	36		
2.0	35	1.3	38
		3.0	36
14.0	15		
3.0	39		
1.0	26	21.3	16
1.0	42	3.0	40
		1.5	32
1.0	26		
1.0	43		

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 新政酒造株式会社

**商標権の冒認出願対策として商標権を取得
取得後、商品の知名度が高まりブランド維持の促進に繋がっている**

1 基本情報

- ・ 所在地 : 秋田県秋田市大町6丁目2番35号
- ・ 設 立 : 嘉永5年（1852年）
- ・ 資本金 : 1500万円
- ・ 従業員 : 30名

2 事業概要および特徴

- ・ 江戸時代より続く日本酒の蔵元。日本酒の醸造および販売を行う。
- ・ 酒母には、天然の乳酸菌を活用する伝統製法「生酛」のみを採用し、培養された酵母を使用する際は、当蔵で昭和5年に採取された「きょうかい6号」（第6号酵母）のみを使用している。
- ・ 日本醸造協会では昭和10年より第6号酵母の頒布を開始しており、現在も使われている酵母としては最古のものとなる。また、この酵母を用いた秋田流低温長期発酵は、のちの吟醸造りの原型となっている。

3 他社による商標登録

- ・ 自社商品の名前について商標登録をせずに使用していたところ、他社が権利登録してしまった。
- ・ 自社の販売を続けるためにライセンス契約を締結。商標権取得の必要性を実感した。
- ・ なお、国内商標出願は、代理人に依頼せず、社内に対応している。

4 冒認出願対策として商標権を取得

- ・ 日本酒については、海外での冒認出願（第三者による商標の抜け駆け出願）により、金銭を請求されるケースが多発しているため、同社では対策として中国、シンガポール、韓国、EU、ベトナム、アメリカの商標権を取得した。
- ・ 海外商標出願については、国の補助金を活用している。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 新政酒造株式会社

5 商標権の取得によりブランド力維持を促進

- インパクトのある、特殊なラベルやロゴをデザインし、商標登録を行ったので、権利取得後に認知度が上昇した。また権利化されたことで、他社の権利を侵害していないことを立証できたため、販売店の信頼を得ることができ、売上が増加した。
- その他にも、品質維持のために製造過程のデータ管理を行ったり、転売の恐れのあるネット通販は行わず、保管体制が充実している信頼の置ける販売店のみに販売するなど、販売ルートを厳選することで、ブランド力を維持している。



＜商標登録しているラベル一例＞



＜蔵及び事務所の外観＞

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② サイチ工業株式会社

研究開発に国の多様な支援を活用

特許権取得が技術力のPRに繋がり、海外企業・大企業からの問合せ件数が増加

1 基本情報

- ・ 所在地 : 秋田県横手市大雄字上田村東
108番地
- ・ 設 立 : 平成9年9月
- ・ 資本金 : 1000万円
- ・ 従業員 : 7名

2 事業概要および特徴

- ・ 電子部品製造装置・自動めっき装置・公害防止機器・食品関連搬送装置等の設計から製造、設置までをオーダーメイドで手掛ける。特に、各種めっき装置や付帯するめっき槽、研磨機、乾燥機、さらに環境保全に配慮したスクラバー（排ガス洗浄装置）の製作設置、排水再生処理装置など表面処理の一貫生産体制を整備している。
- ・ 秋田県と平面両面研磨方法及び装置に関する特許権を共同で取得している。
- ・ その他にも酸化セリウム砥粒再生方法等を共同開発し特許権を取得している。

3 研究開発に国の多様な支援を活用

- ・ （財）あきた企業活性化センターの支援を受け、新たな事業の柱となる装置（電界砥粒平面研磨装置）の開発を行う。この技術は県の産業技術総合研究センターが特許として持っているもので、従来の研磨機に比べて1/2以下の時間でガラス研磨が可能になるというもの。同センターより特許使用の承諾を受け、平成18年度から本格的に研究開発に着手。研究開発費については、平成18年度産学官技術開発促進事業補助金（上限500万円）を充てた。
- ・ 平成19年3月には、東北経済産業局から国の制度で本格的な試作機的设计・製作に要する経費を受けられる戦略的基盤技術高度化支援事業への提案の前提条件となる「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく特定研究開発等計画の認定を受ける。
- ・ 国の多様な支援を活用し、着実な歩みを続けている。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② サイチ工業株式会社

4 特許権を取得した効果

- ・ 特許権の取得により、当社の技術力の高さを証明することが出来ており、海外企業や大企業に対するPR効果を発揮している。
- ・ 実際に、特許権取得後には海外企業や大企業からの問合せが増えている。
- ・ また、取引先と契約交渉を重ねる中で、当社が特許権を取得していることに気づき、技術力の高さを評価されることは少なくない。

5 技術流出のリスクに対応

- ・ これまでに、自社で購入を検討しているので製品を見せてほしい、等の要望を海外企業や大企業含め多数の会社から受けてきた。
- ・ 一方、中には、ある程度の情報を当社から聞いたところで連絡が絶え、当社製品をコピーして、自社製造ラインで使用されていると考えられるケースもあるが、商品化しなければ世間には出てこないのので、当社としても訴えようがない。
- ・ 提供する情報には基礎論文の情報も含まれており、技術流出のリスクがあるため、提供する情報の峻別を行っている。特に海外企業からの問合せには対応しないようにしている。



< 研磨剤回収装置 >



< フープ鍍金装置 >

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アスター

**技術力をアピールしつつ他社による模倣を防ぐため特許権を取得
特許権取得が顧客に安心感を与えるとともに、若手人材の確保に繋がる**

1 基本情報

- 所在地 : 秋田県横手市平鹿町浅舞字道川北18-3
- 設立 : 平成22年1月
- 資本金 : 9000万円
- 従業員 : 70名

2 事業概要および特徴

- 自動車部品、産業機械、医療器具関連部品の製造企業である。
- 創業以来、「絶対品質」の方針を掲げ、金属加工技術に代表される「技術力」に強みを持つ。
- 下請けからの脱却を目指し技術開発に重点をおき、薄型高輝度LED照明、融雪装置、カシメ、高効率モーターのコイル製造技術等の新分野開拓に積極的な取組を行っている。

3 国の支援制度を積極的に活用し製品を開発

- 今後の主力商品と見込まれる高効率モーターコイル（ASTコイル）の開発に当たっては、経済産業省中小企業ものづくり高度化認定（2013年）、戦略的省エネルギー技術革新プログラム（NEDO）補助金を活用している。

4 特許権の取得により顧客に安心感を与える

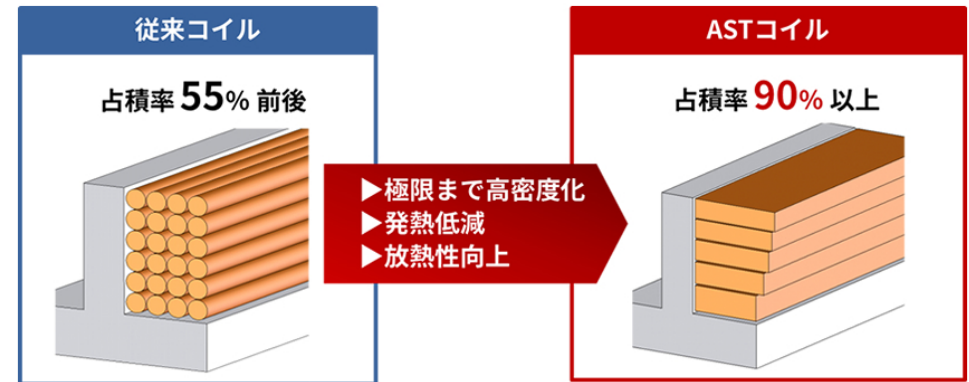
- 特許権を取得した効果は、顧客に安心感を与えられる点である。他社がこの技術を持っていないことを証明できるので、特許侵害訴訟等で顧客に迷惑をかけることがない。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アスター

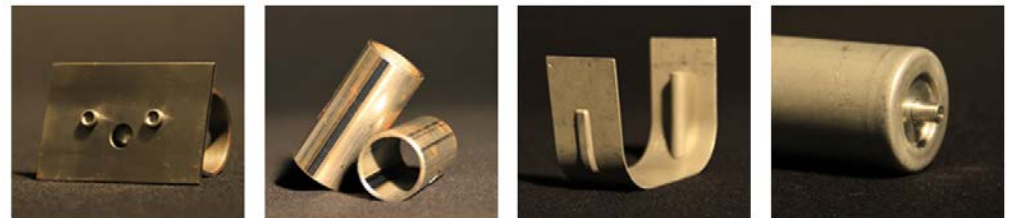
5 特許権取得が若手人材の確保に繋がる

- 就職説明会では、特許権を取得している技術のアピールすることで会社の魅力を伝えることができおり、若手人材の確保に繋がっている。
- 若手人材の確保を経営課題としている中小企業が少ない製造業の中で、当社は毎年高校生の新卒社員を採用できている。



<高効率モーターコイルの開発>

株式会社アスターでは、独自の積層技術により、従来よりも小型で高出力な高効率モーターコイル（ASTコイル）の開発に成功



<特殊接合技術>

株式会社アスターの特殊接合技術はカシメ技術に基づくものであり、これまでにない接合強度を実現



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

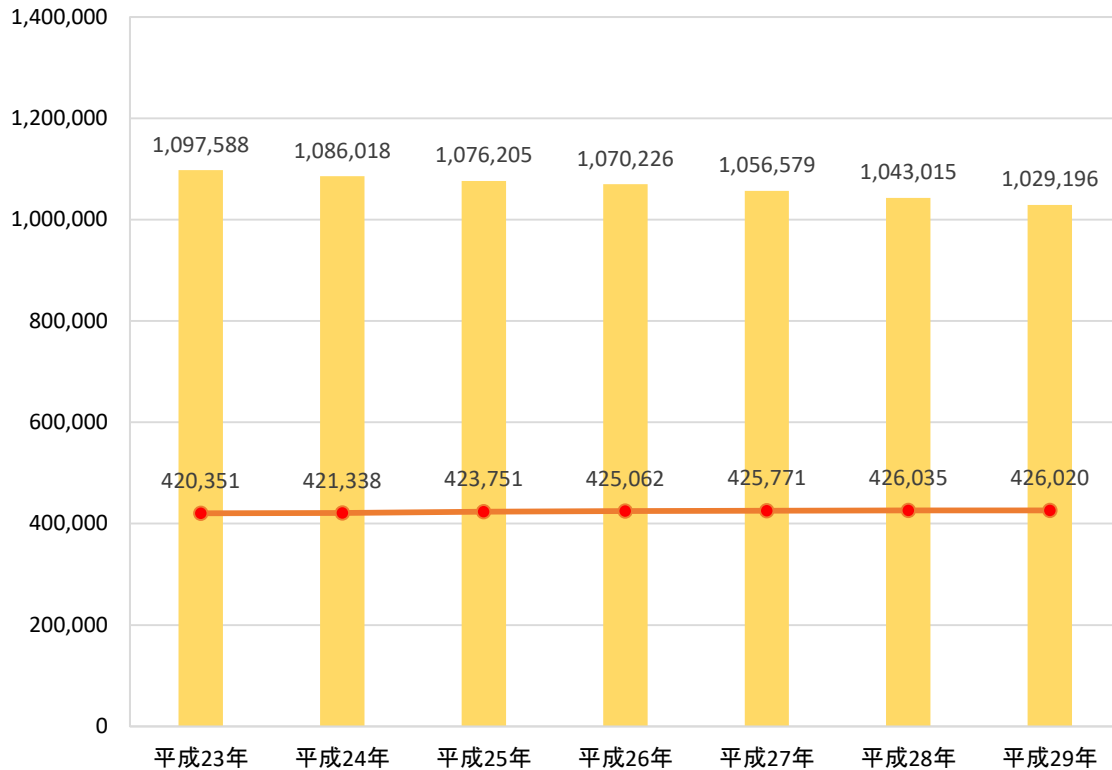
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向にあり世帯数はほぼ横ばいである。

人口および世帯数の推移

(単位: 人・世帯)



(単位: 人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	518,609	578,979	1,097,588	420,351
平成24年	512,618	573,400	1,086,018	421,338
平成25年	507,078	569,127	1,076,205	423,751
平成26年	504,302	565,924	1,070,226	425,062
平成27年	497,843	558,736	1,056,579	425,771
平成28年	491,630	551,385	1,043,015	426,035
平成29年	485,257	543,939	1,029,196	426,020

出典: 総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

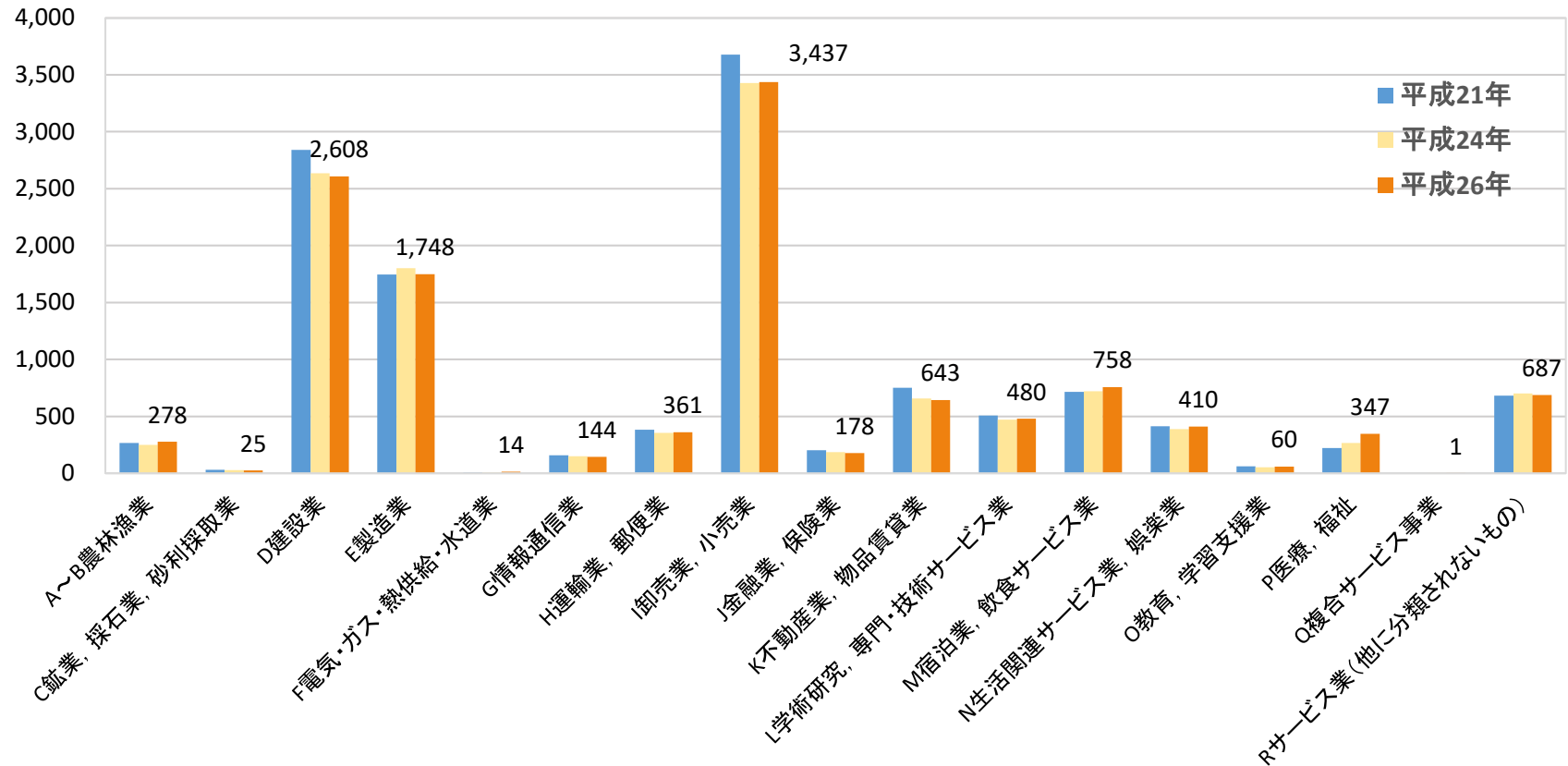
1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は、平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

(単位:社)



1. 産業の現状

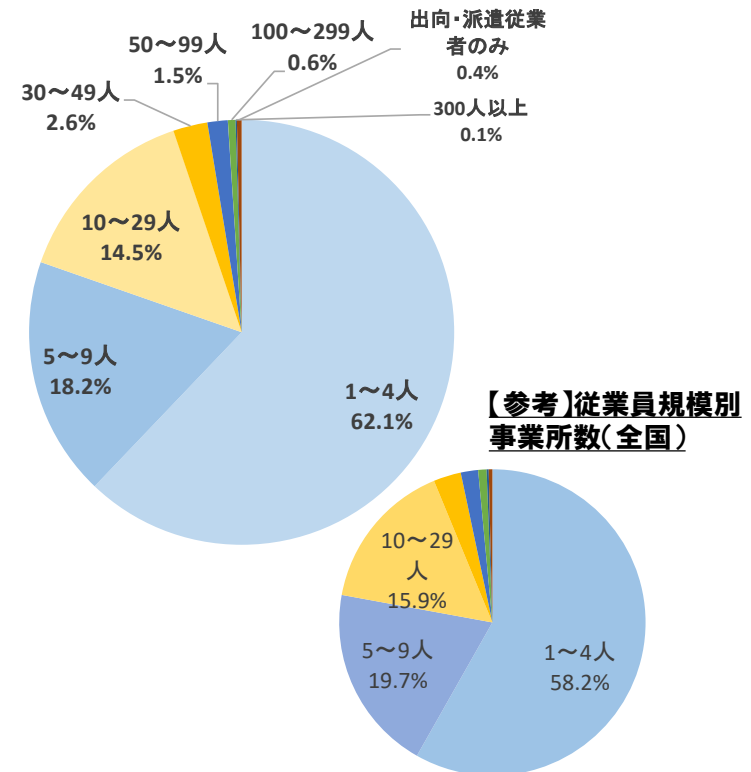
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に360所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	50,817	418,749	50,457	418,534
1～4人	31,819	64,923	31,345	63,463
5～9人	9,197	60,201	9,195	60,496
10～29人	7,264	116,087	7,300	116,395
30～49人	1,219	46,154	1,320	49,907
50～99人	762	52,038	776	52,421
100～299人	299	48,125	290	45,145
300人以上	54	31,221	51	30,707
出向・派遣従業者のみ	203	－	180	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)

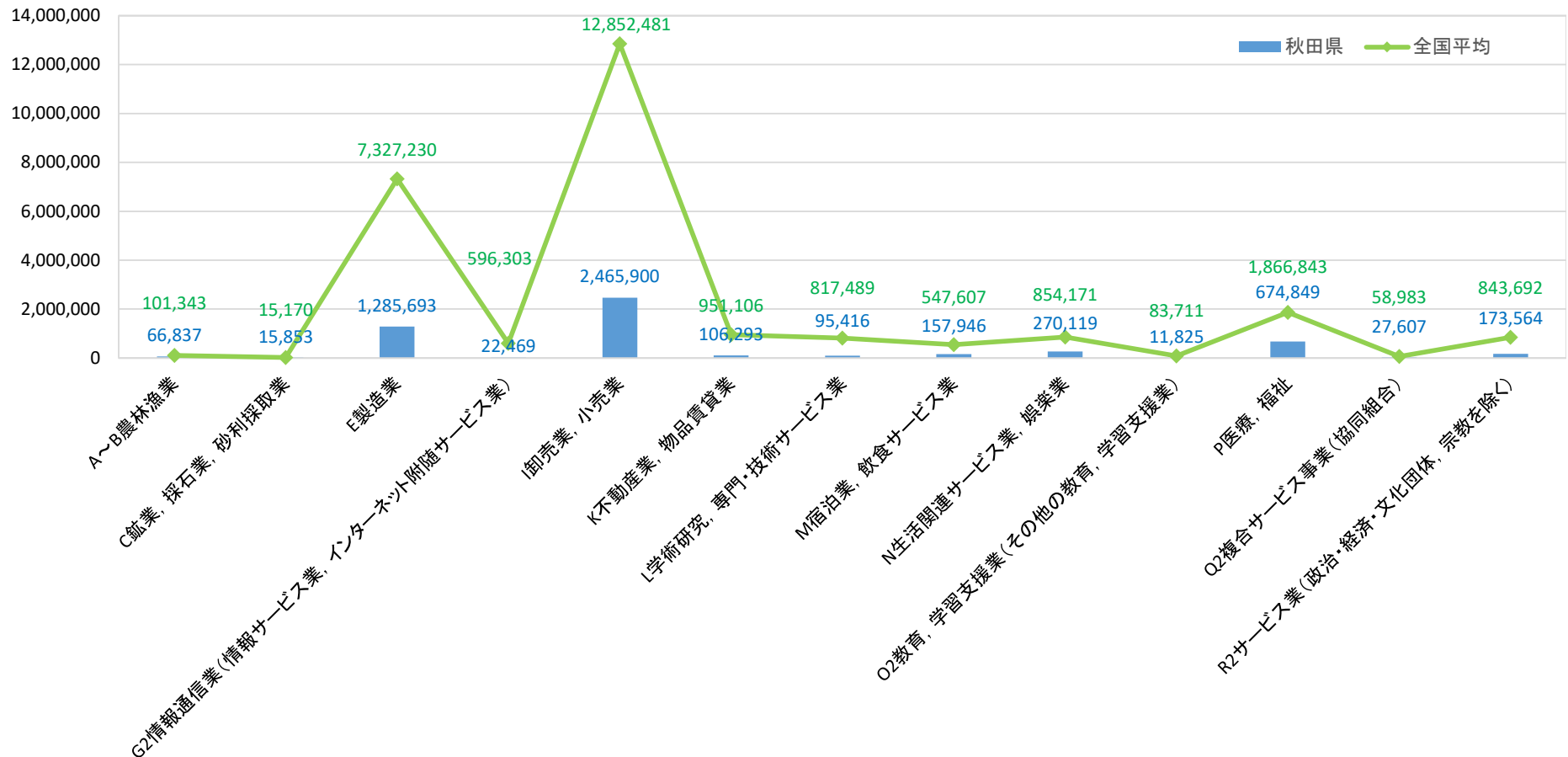


1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。

業種別売上高



1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は15位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が349所と最も多く、全国順位では「なめし革・同製品・毛皮製造業」が最も高い。

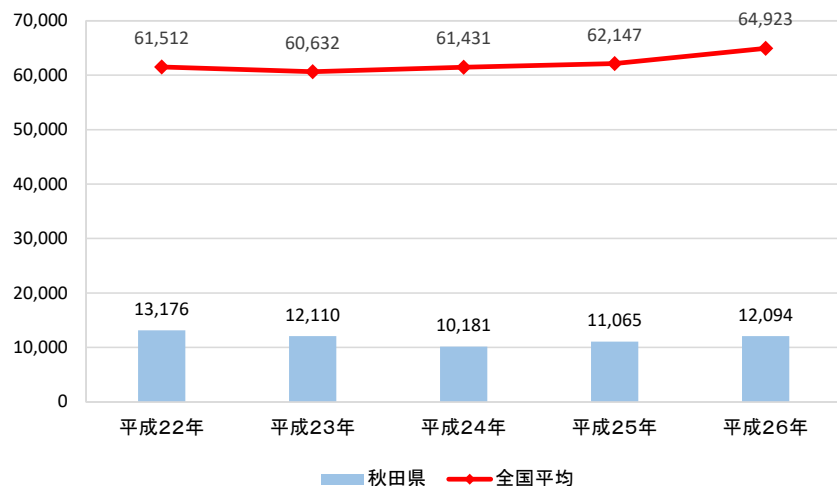
産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,772	15	103	15
食料品製造業	94,802	44	349	37
化学工業	78,479	38	14	43
木材・木製品製造業(家具を除く)	77,454	8	154	9
業務用機械器具製造業	74,264	23	35	26
生産用機械器具製造業	73,188	36	120	33
金属製品製造業	62,940	38	153	38
輸送用機械器具製造業	61,851	39	28	39
非鉄金属製造業	52,500	32	21	28
窯業・土石製品製造業	50,147	37	91	41
パルプ・紙・紙加工品製造業	45,905	37	16	45
繊維工業	40,309	29	315	15
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	28,462	40	42	39
情報通信機械器具製造業	25,372	30	17	19
電気機械器具製造業	25,171	43	55	35
鉄鋼業	23,337	44	24	37
飲料・たばこ・飼料製造業	22,196	41	49	33
その他の製造業	12,790	38	67	33
印刷・同関連業	11,462	44	80	36
家具・装備品製造業	11,390	34	47	39
はん用機械器具製造業	11,242	41	30	38
ゴム製品製造業	5,433	37	15	28
石油製品・石炭製品製造業	5,302	37	16	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,165	19	56	6

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

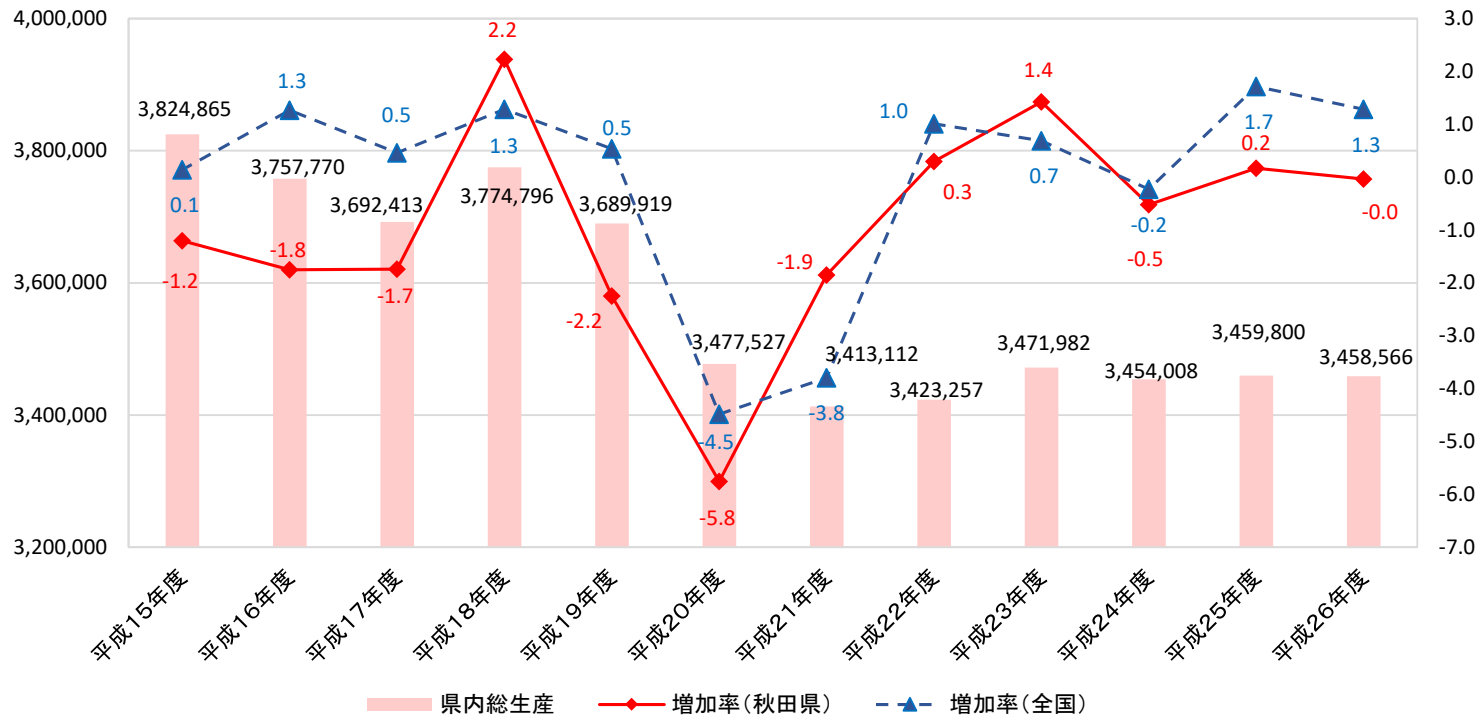
(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約3.5兆円である。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)

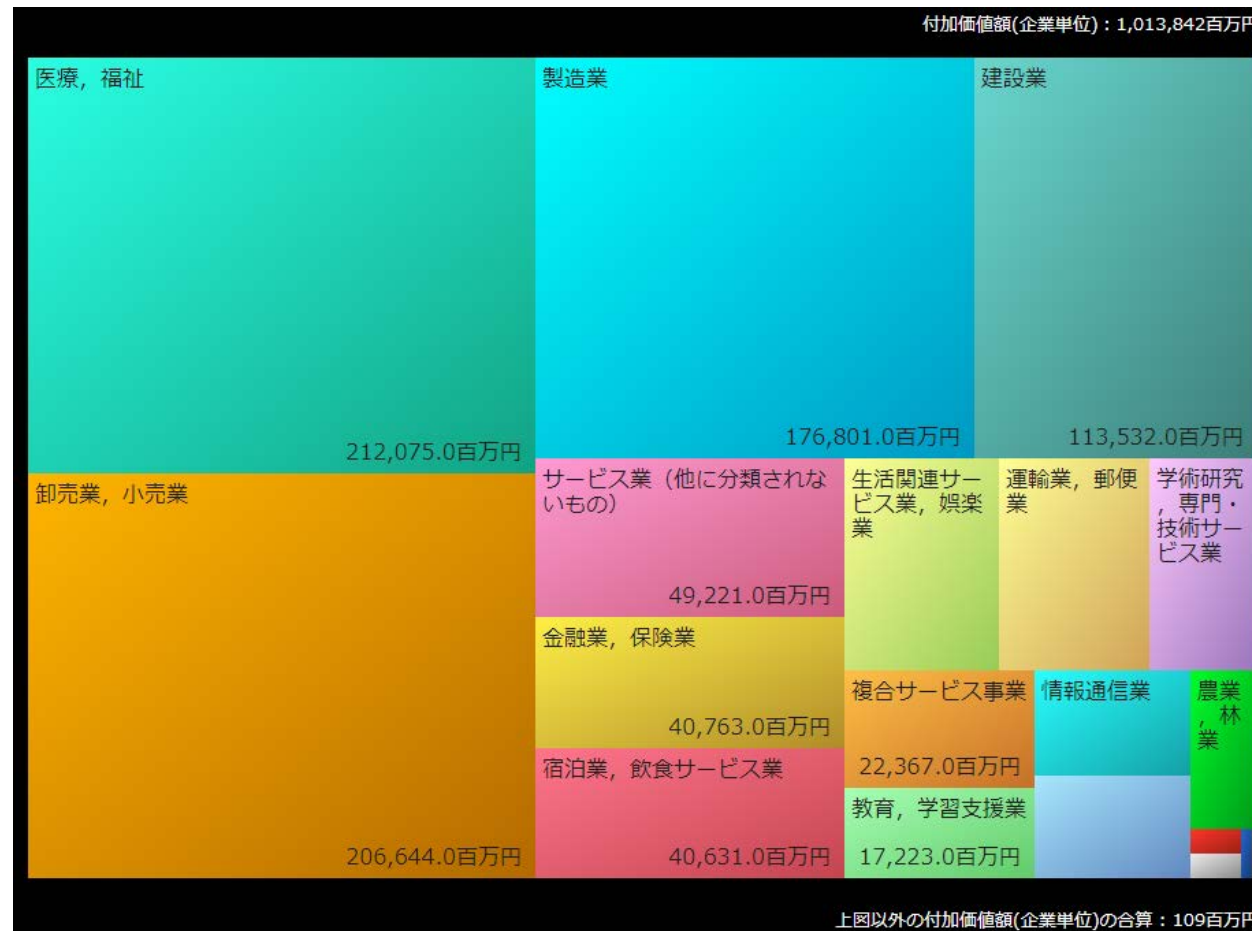


1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療・福祉が約2,121億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,066億円、製造業が約1,768億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数を見ると「木材・木製品製造業」が共に高い。
- 特許出願件数と特化係数の関係を見ると、特許出願件数の全国順位が低い「化学工業」、「はん用機械器具製造業」については、特化係数(付加価値額)が著しく低いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位 (単位:件・位)

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	33,020	10,252	3.58	0.68	2.7	37	1.0	32
食料品製造業	16,599	7,875	0.74	0.51	2.0	36	26.0	34
化学工業	5,177	817	0.18	0.55	16.0	28	3.3	44
木材・木製品製造業(家具を除く)	13,740	3,870	7.23	0.98	1.0	20	4.0	7
業務用機械器具製造業	4,372	726	0.44	0.81	3.5	35		
生産用機械器具製造業	17,441	4,203	1.08	0.70	3.3	45		
金属製品製造業	10,399	3,579	0.69	0.61	1.0	46	2.0	36
輸送用機械器具製造業	7,234	1,520	0.30	0.84	1.3	36		
非鉄金属製造業	5,573	1,167	1.08	0.66	1.0	36		
窯業・土石製品製造業	3,438	1,250	0.47	0.50	2.0	35	1.3	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,649	636	0.28	0.45				
繊維工業	13,732	8,265	2.06	0.48			3.0	36
プラスチック製品製造業	2,521	1,443	0.24	0.34				
情報通信機械器具製造業	5,895	1,564	0.48	0.55	14.0	15		
電気機械器具製造業	12,471	2,901	0.85	0.78	3.0	39		
鉄鋼業	4,788	888	0.68	0.88				
飲料・たばこ・飼料製造業	4,076	1,272	0.76	0.42	1.0	26	21.3	16
その他の製造業	2,883	1,258	0.62	0.58	1.0	42	3.0	40
印刷・同関連業	3,751	1,576	0.47	0.53			1.5	32
家具・装備品製造業	2,555	1,176	1.01	0.59	1.0	26		
はん用機械器具製造業	1,634	577	0.17	0.47	1.0	43		
ゴム製品製造業	1,314	537	0.35	0.43				
石油製品・石炭製品製造業	594	92	0.23	0.28				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,800	986	3.45	0.57				

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

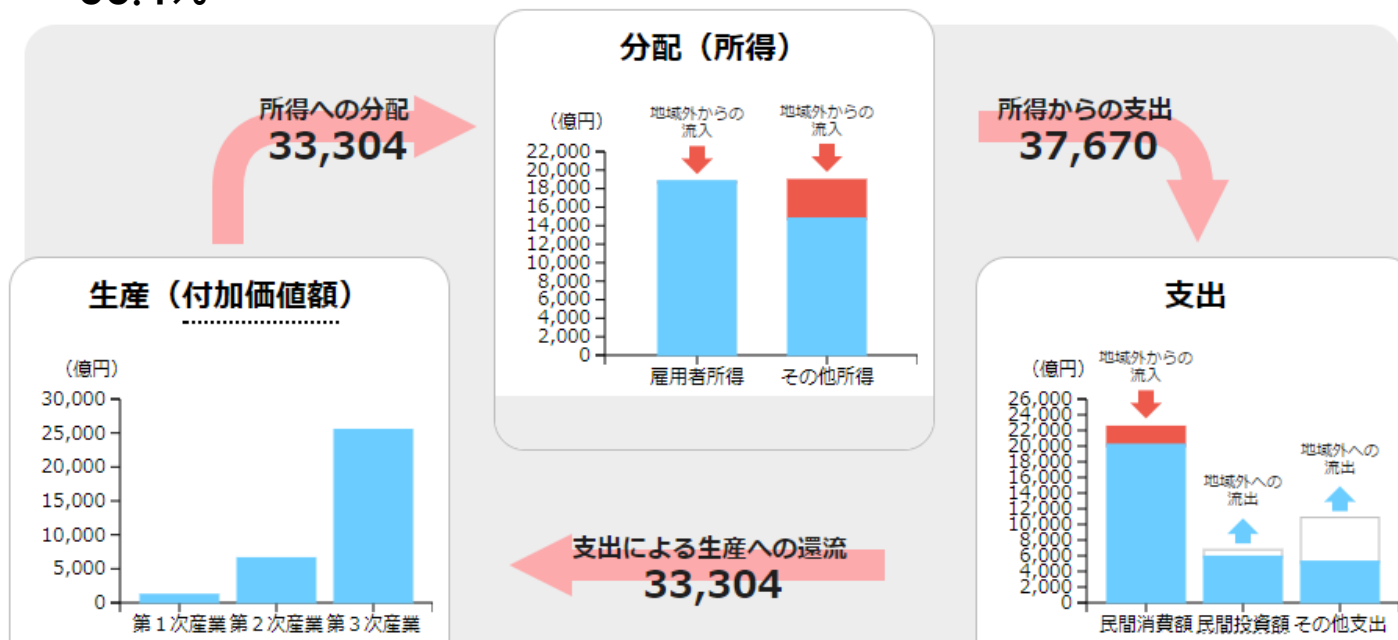
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。分配(所得)は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入があり、特にその他所得の流入は5分の1程度あるため、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額はわずかに地域外からの流入があるものの、民間投資額とその他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過となっている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
88.4%

指定地域：秋田県



出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

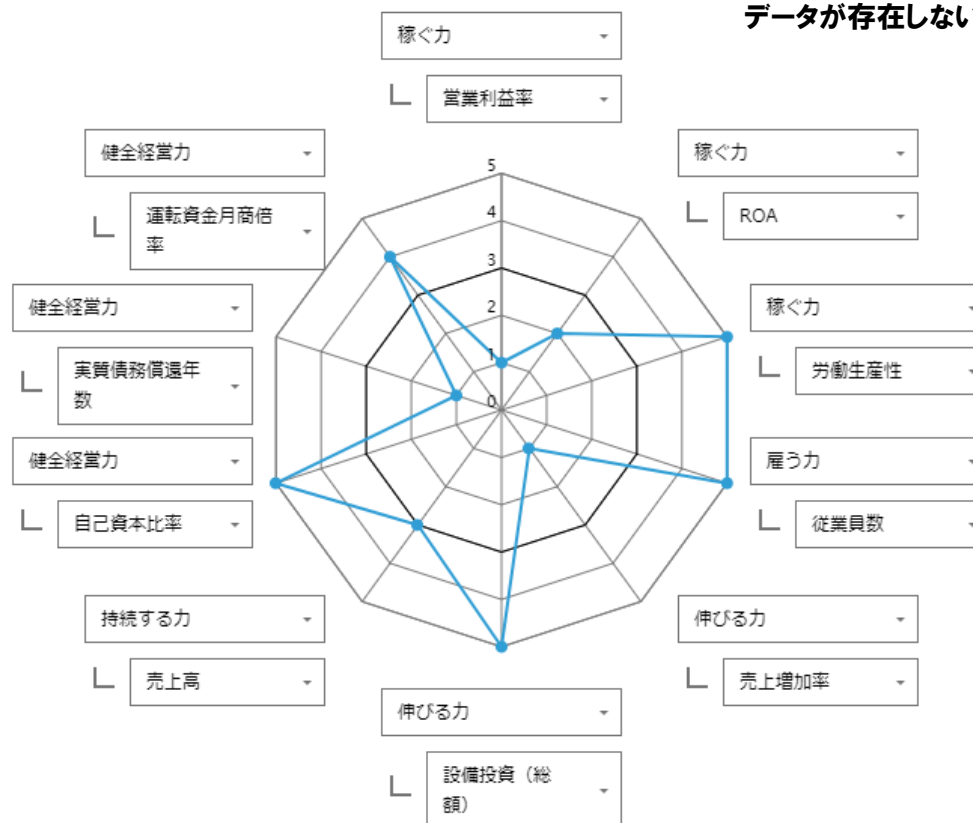
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「健全経営力」(自己資本比率)が高い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 秋田県



注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

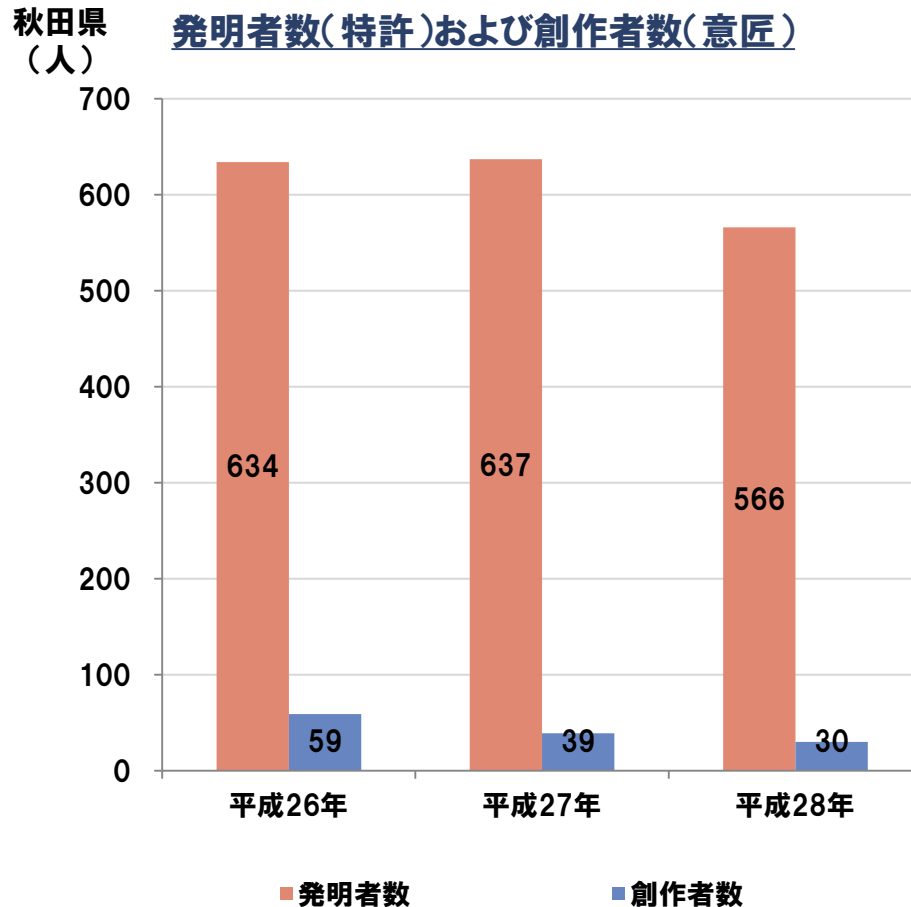
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	39.7	学校教育(大学等)	1	26.0	食料品製造業
2	16.0	化学工業	2	21.3	飲料・たばこ・飼料製造業
3	14.0	情報通信機械器具製造業	3	12.7	飲食店
4	8.5	地方公務	4	10.3	飲食料品小売業
5	5.0	総合工事業	5	10.0	地方公務
6	3.5	業務用機械器具製造業	6	5.5	飲食料品卸売業
7	3.3	生産用機械器具製造業	7	5.0	各種商品小売業
8	3.0	電気機械器具製造業	8	4.7	不動産取引業
8	3.0	織物・衣服・身の回り品小売業	9	4.0	農業
10	2.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	4.0	木材・木製品製造業(家具を除く)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数(特許)及び創作者数(意匠)は減少傾向にある。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	634	637	566	40
創作者数 (意匠)	59	39	30	45

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 秋田県内では、地域団体商標を9件(12団体)取得し、地理的表示(GI)を2件(2団体)取得している。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	秋田由利牛	秋田しんせい農業協同組合	由利本荘市荒町字崎台(とやがだい)1番地1
2	比内地鶏	あきた北央農業協同組合	北秋田市川井字才の神65番地の1
		かつの農業協同組合	鹿角市花輪字下中島10-25
		あきた北農業協同組合	大館市根下戸新町7-22
		鷹巣町農業協同組合	北秋田市大町3-10
		秋田やまもと農業協同組合	山本郡三種町鹿渡字町後270
		あきた白神農業協同組合	能代市富町2番3号
3	秋田諸越	秋田県菓子工業組合	秋田市卸町3-2-7
4	白神山うどん	あきた白神農業協同組合	能代市富町2番3号
5	川連漆器	秋田県漆器工業協同組合	湯沢市川連町大館中野142-1
6	三梨牛	こまち農業協同組合	湯沢市北荒町5-8
7	横手やきそば	協同組合横手やきそば暖簾会	横手市旭川一丁目4番17号
8	大館曲げわっぱ	大館曲げわっぱ協同組合	大館市馬喰町17
9	三関せり	こまち農業協同組合	湯沢市北荒町5-8

*出典:特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
1	大館とんぶり	あきた北農業協同組合	大館市根下戸新町7番22号
2	ひばり野オクラ	JAうご新成園芸組合	雄勝郡羽後町足田字泉田45-1

*出典:農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業もない。

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

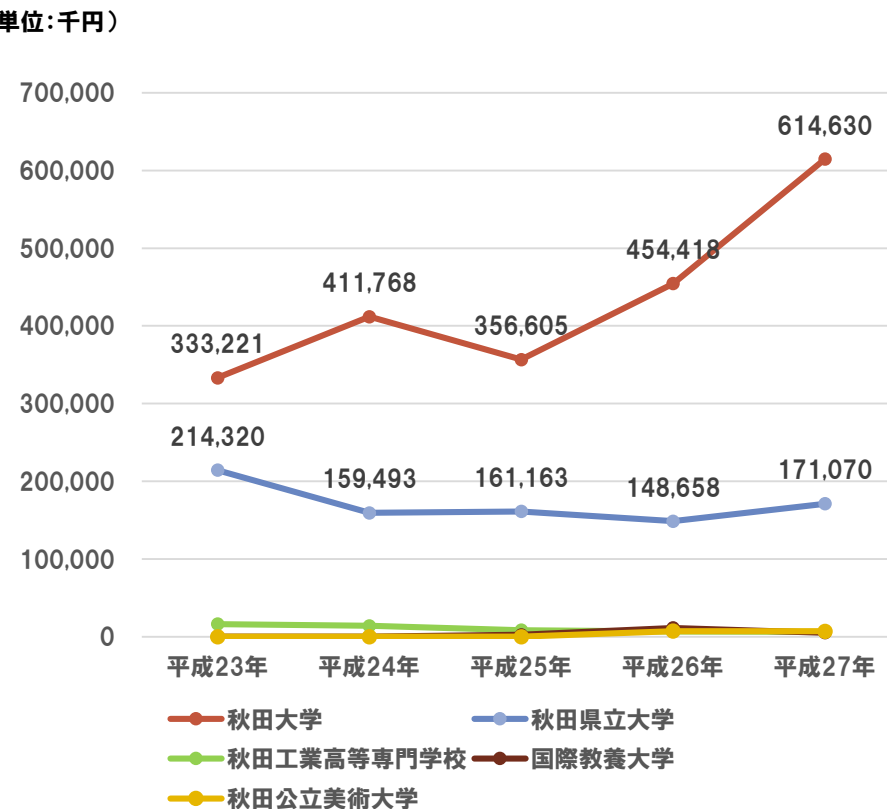
- 秋田県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、秋田大学が最も高い。
- 秋田大学の研究開発費は平成23年以降増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
秋田大学	H23	62	59,464	110	273,757	172	333,221
	H24	71	67,480	131	344,288	202	411,768
	H25	78	77,127	123	279,478	201	356,605
	H26	72	73,013	92	381,405	164	454,418
	H27	77	83,786	113	530,844	190	614,630
秋田工業高等専門学校	H23	9	3,725	9	12,652	18	16,377
	H24	14	2,260	9	11,817	23	14,077
	H25	14	4,125	7	4,316	21	8,441
	H26	15	3,650	2	3,266	17	6,916
	H27	12	1,650	3	4,666	15	6,316
秋田県立大学	H23	32	24,667	77	189,653	109	214,320
	H24	31	28,402	66	131,091	97	159,493
	H25	32	27,500	63	133,663	95	161,163
	H26	55	26,936	56	121,722	111	148,658
	H27	46	42,003	61	129,067	107	171,070
国際教養大学	H23						
	H24						
	H25			3	2,576	3	2,576
	H26			4	11,375	4	11,375
	H27			2	5,238	2	5,238
秋田公立美術大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			4	7,260	4	7,260
	H27			9	7,053	9	7,053

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 秋田県立大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で83位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
秋田大学	国立	大学	31	17	653	155	15	0
秋田工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	10	0	0
秋田県立大学	公立	大学	21	44	1,856	35	21	10

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
秋田大学	ものづくり創造工学センター 等	秋田大学では、地域で新たな産業を創出し得る創造力豊かな人材を育成するため、知的財産の実践教育を行っている。この実践教育は、従来型の知的財産法の理解を中心とした講義形式の教育ではなく、知的財産についての基本的な理解をベースに、特許情報を活用してアイデア創出・ビジネスプランの作成を行う、アクティブ・ラーニング型の教育である。 また、学生の自主性・創造性を育む秋田大学独自の教育プログラムである「学生自主プロジェクト」と、学生の知的財産マインドを育成する「パテントコンテスト」とを組み合わせた教育活動を行っている。この組み合わせにより、学生はアイデアの創出から、アイデアの具体化(ものづくり)、特許出願、企業との連携、特許のライセンス活動、そして、アイデアの商品化までを一貫して実体験することが可能となる。このような教育活動を通じて、地域で新たな産業を創出し得る人材育成を目指している。

出典：秋田大学若山俊輔氏レポート「秋田大学における知的財産の実践教育」

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- 秋田県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

秋田県知的財産活動推進指針(H27～29年度)では、「知的財産を活用した産業振興・新事業の創出等による本県の活性化」のために、1) 商品(サービス)の高付加価値化等による企業の競争力や事業基盤の強化、2) 知的財産を戦略的に活用した「地域ブランド」の創出や育成、3) 各主体の連携強化や知的財産マインドの向上による知的財産活動の高質化を図ることとしている。

その原動力として、創造・保護・活用からなる知的創造サイクルの県を挙げた知的財産活動推進によるスパイラルアップが重要である。

これにつき、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、その事業主体である公益財団法人あきた企業活性化センターの秋田県よろず支援拠点をはじめとする多くの機能と連携して本県の産業振興を支援していくこととする。その連携件数を110件とする。

産業振興の観点からは、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、県内企業の知的財産を活用した製品開発やあきた産業デザイン支援センターによる産業デザイン支援及び秋田県産業技術センター等の公設試から中小企業への技術移転促進を支援する。その支援件数を210件とする。

農林水産産業振興、食品産業振興の観点からは、上記の連携機関等と共に、県オリジナル品種・加工食品等新商品の開発促進を支援する。その支援件数を25件とする。

出典: 特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 秋田県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	秋田市山王3-1-1 (公財)あきた企業活性化センター 内	TEL018-860-5614 FAX018-863-2390	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(公財)あきた企業活性化センター	秋田市山王3-1-1	TEL018-860-5614 FAX018-863-2390	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	日本貿易振興機構(ジェトロ)秋田貿易情報センター	秋田市山王2-1-40	TEL018-865-8062 FAX018-888-1771	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
4	秋田県中小企業団体中央会	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5F	TEL018-863-8701 FAX018-865-1009	地域団体商標の取得を目指している組合等に対する支援を行う。
5	秋田商工会議所 経営支援課	秋田市旭北錦町1-47	TEL018-866-6674 FAX018-862-2101	創業・起業支援や県外・海外への販路開拓など経営課題に対する支援を行う。
6	秋田県商工会連合会 中央部支援センター	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4F	TEL018-863-8491 FAX018-863-8490	経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけでなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
7	(一社)秋田県貿易促進協会	秋田市旭北錦町1-47	TEL018-896-7366 FAX018-896-7367	企業の海外取引拡大に係る各種情報提供・相談等に対し、会員企業の海外拠点の調査活動等を通じ対応する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

